

平成 2 8 年

亀山市教育委員会第 6 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成28年8月18日（木）午前9時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 第3委員会室

## 3. 出席委員

1番委員 教育長職務代理者（以下職務代理という。）

井 上 恭 司

2番委員 大 萱 宗 靖

3番委員 宮 村 由 久

4番委員 太 田 淳 子

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長

大 澤 哲 也

教育総務室長（以下総務室長という。）

原 田 和 伸

学校教育室長（以下学校室長という。）

中 原 博

教育研究室長（以下研究室長という。）

伊 達 弘

生涯学習室長（以下生涯室長という。）

亀 山 隆

教育総務室主幹（書記）

木 崎 保 光

教育総務室主任主事（書記）

三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

## 7. 議事

- 職務代理 議案第27号「平成27年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(総務室長詳細説明)
- 職務代理 議案第27号について、質問を求める。  
まず「IV 学識経験者による意見」について質問を求める。
- 太田委員 15ページ仲先生のご意見の2番に、「従来どおりの教育ではなく、新たな時代を見据えた教育改革を次なる亀山市学校教育ビジョンに盛り込む必要があると考える」とある。昨年の評価・点検でも同様の記述があったが、教育委員会事務局としてどのように考えているか。
- 研究室長 仲先生ご自身が教壇に立たれていることから、従前の享受型授業ではなく、学ぶ側である児童生徒たちが歩み寄る授業を実現すべきであるという考えをお持ちです。教える立場の者からだけではなく、学ぶ立場の者の中から施策や政策を立ててほしいという強い気持ちを感じます。しかし、これをすぐに反映することはできない状態です。
- 職務代理 仲先生の専門は何か。  
研究室長 専門は心理関係であり、ご自身も臨床心理士の資格をお持ちです。また、幼児教育に関してもよく言及しておられます。
- 総務室長 熊本地震の関係で、県内の臨床心理士の派遣のとりまとめもされています。
- 学校室長 三重県道徳教育推進委員会 副委員長もされています。  
太田委員 17ページ仲先生のご意見の12番に、「亀山市教育委員会における「道徳とは何か」を検討してもらいたい」とあるが、どのように考えているか。
- 研究室長 小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から教科書を使用した道徳の授業が開始されます。仲先生はそれに対する一元的な評価に対しご心配をお持ちのようです。  
今後は、来年度に教科書採択を行い、研修や授業の実践の場を設けていく予定です。今年の夏季休暇には、今後の道徳教育を見据えた研修会を行い、その場で仲先生にご講演いただきます。
- 職務代理 次に「V 教育委員会による点検・評価」について質問を求め

る。

太田委員

17ページ仲先生のご意見の10番及び19ページ古田先生のご意見の「幼児教育推進事業」において、「保幼小中の連携を熱心に行ってほしい」とのご意見をいただいている。しかし、その点について記載がないように思うがどうか。

研究室長

現在、保幼小の連携を10のブロック実践交流会を組織しており、2年目に入った現在も順調に進んでいます。今後はこれらの活動を更に充実させていくため、10ブロックの組織の改編をするかもしれません。

また、策定した保幼共通カリキュラムを用いて幼稚園長会や各種研究会で横のつながりを図っています。

これらを追加させていただくことで、仲先生及び古田先生からご指摘いただいた点の対応を明言したいと思います。太田委員のご指摘については、同ページの「保幼共通カリキュラム」の取組を策定した」という部分に含めていますが、表現が分かりにくいので修正したいと思います。

宮村委員

23ページ「学校教育関係」中の「生活困窮者自立支援事業」は健康福祉部との協働事業であり、福祉サイドの数値目標は達成している。しかし、事業の開始日が遅かったことから、学校サイドの数値目標は達成できていないにもかかわらず、事業評価シートでA評価である。昨年度、福祉サイドの目標をはるかに上回っていることが理由だと思う。今年度、学校サイドはどのような状況か。

同ページ「教育研究関係」については、先月の定例教育委員会においてレディネステストについての報告があった。亀山市の点数は全国及び三重県の平均点より若干低い状況である。引き続き改善に向けた取組は必要だろうと思うが、部活動の外部講師派遣など運動能力向上への取組も行っている。「教師間での研究活動や実践交流の充実を更に図っていく」との記載があることから、先生方は更に忙しくなると思う。教育を充実させても先生方がやっていけるようにしてほしい。

同じく「教育研究関係」中の「外国人児童生徒教育支援事業」について、「幅広い取組に評価を得ました」とあるが、誰から評価を得たのか。

同じく「教育研究関係」中の「学校図書館支援事業」について、「特に」という文言の前は学校図書館支援事業について、後ろは図書館整備について述べており、文章がつながっていないように思うがどうか。

24ページ「生徒指導関係」中の「QU調査」という言葉は、公表するにあたっては一般的な言葉ではないため、書き方を変えた方が良い。「SNS」という言葉については一般的に使用されている言葉なので書き方を変えなくても良いと思うが、「SNSを介在した」という言い方は正しいのか。

同じく「生徒指導関係」中に、「いじめを生まない学校づくり」とあるが、いじめを生まないことは人間社会において難しいため、いじめに負けない学校づくりも必要なのではないかと思う。

同ページ「幼児教育関係」について、「せいかつちゃれんじシート」の取組を中心とした家庭啓発を充実するのか。それとも家庭啓発を進めるなど幼児教育推進の充実を更に図っていくのか。

また、「保幼小連携プログラムと一体的な取組として」とあるが、保幼小連携プログラムという計画が別にあるのか。それとも、保幼小連携プログラムの中に朝ご飯バランスシートの取組があるのか。

25ページ「青少年健全育成関係」では、「亀山市青少年育成市民会議により、「『亀山っ子』市民宣言」の趣旨に沿って、理想とする子どもの育みのために大人は何をするべきかを具現化する行動計画を策定し」とあり、亀山市青少年育成市民会議ではなく市が行動計画を策定したように受け取れる。主語を分かりやすくしていただきたい。

同じく「青少年健全育成関係」の放課後子ども教室に関する記載の中で、「ただ」という言葉が使用されているが、ほかの記述同様「今後は」等にしてはどうか。

同じく「青少年健全育成関係」の中の青少年総合支援センターについての記載は分かりにくい。「センターの在り方の検討や、様々な機関と連携して支援を行ってきたが、今後は更に連携や体制の強化等を行う必要がある」という理解で良いか。

同ページ「図書館関係」について、今年度から、駅前の整備等

大きな会議が開催されているが、昨年度から話し合われてきたと思う。これらのことを記載してはどうか。

また、平成27年度に給食についての検討をしてきたが、記載しなくて良いのか。

学校室長

まず、「生活困窮者自立支援事業」への質問についてお答えします。委員のご指摘のとおり、健康福祉部との協働事業であり、年間での数値目標を掲げています。昨年8月23日に亀山中学校校区、その2か月後に中部中学校校区、さらにその1か月後に関中学校校区で開始しました。初年度であったため、様々なモデルをしながら行ったこともあり、全体的な回数等は目標値より少なくなりました。しかし、年度末に生徒や保護者及び担任教師から、「大変良い事業であり、生徒も意欲的に活動を行っている」との感想をいただきました。また、事業が軌道に乗ったこともあり、A評価にしようという皆さんのご厚意からA評価にさせていただいています。今年度は4月2日から開始し、7月末までに3中学校区において延べ68回開催しました。現時点の参加世帯数は、目標の40世帯に対し36世帯です。現在、あいあいパンフレットを置く等参加世帯数拡大に向けて努力をしています。

次に、給食につきましては、平成26年度・27年度と給食検討委員会を開き、中学校給食について検討及び方針の決定を行いました。しかし、点検・評価では、委員から意見がありませんでしたので記載していません。

研究室長

「教育研究関係」についてお答えします。紙面のスペース等の理由から省かせていただいています。教材研究の時間を十分に確保するための具体策として、職員の共有フォルダにそれぞれの教員が作成した教材や指導資料を保存し、市内の教職員が共有することで、教材研究の時間を効率的に使えるようにする取組を進めています。

「外国人児童生徒教育支援事業」については、古田先生からご指摘がありましたので、「点検・評価の中で古田先生から幅広い取組に評価を得た」という意味で記載しました。

「学校図書館支援事業」中の「特に」という記述の前後の内容については、両方とも学校図書館について記載したものです。委員から「図書館整備について力を入れているのは分かるが、文化

の継承や、活字離れが進む中でも国語力を高めるという意図でも整備をすること」、「図書館の整備については蔵書や物品を充実させるだけではなく、ラーニングコモンズ（複数の児童生徒が集まって、電子情報や印刷物を含めた多様な情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能とする「場」）としての整備を進めること」とのご意見をいただきました。それらについて読みやすいようまとめ、「特に」の後ろの部分を変更します。

QU調査は、「学級満足度調査」という言葉をかっこ書きで併記することがよくありますので、そのように修正します。

SNSはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略です。現在、SNSが介在していることを要因としているいじめが起こっており、その場をいじめの現場とするという意味で「SNSを介在とした」という記載が様々な場で使われておりますのでご理解いただきたいと思います。

「いじめを生まない学校づくり」とは、起こったいじめに対応する以前の予防的処置、平素からの措置という意味であり、指導領域でも使用されているため使用したいと思います。

幼児教育関係の「事業発展のため、「せいかつちゃれんじシート」の取組を中心とした家庭啓発に関して、更なる充実を図ります」とは、「幼児教育推進事業」の充実を図ることを指しており、家庭啓発を充実させるという意味ではありません。「家庭啓発を進めるなど、幼児教育推進事業の更なる充実を図る」という内容に修正させていただきます。

生涯室長

「生涯学習関係」中の朝ごはんバランスシートの部分にある「保幼小連携プログラム」とは「幼児教育関係」に記載されている「保幼共通カリキュラム」のことではなく、幼稚園及び保育園から小学校へのスムーズな移行を目指す中での生活習慣を指しています。保幼小連携プログラムに朝ごはんバランスシートは含まれていませんが、室をまたいで一体的に取り組んでいくという考え方から、報告書のとおり記載しています。

「青少年健全育成関係」の行動策定は、ご指摘のとおり亀山市青少年育成市民会議が作成しています。

放課後こども教室の「ただ」という表現について、本市は県下でも先進的な取組を行っていますが、そこにとどまることなく、

より発展的な視野で行っていききたいという意味を込めて使用しています。

青少年総合支援センターについては、分かりやすい表現に修正させていただきます。

「図書館関係」については、平成27年度から事務ベースで協議がスタートしていますが、具体的な理念や方向性等については協議が進んでいないため、「点検・評価」に記載していません。

宮村委員  
研究室長

「保幼小連携プログラム」という名前の計画があるのか。

様々な取組をもって幼児期から小学校への円滑な接続を目指すためのプログラムとして全国規模で取組を進めているプログラムの総称を「連携プログラム」といいます。亀山市では、その1つの実行計画として、「保幼小接続カリキュラム」並びに「保幼共通カリキュラム」があります。同じ名称の計画を持っている市町もあるかと思いますが、亀山市は早めに取り組んでいます。「生涯学習関係」に記載されている「保幼小連携プログラム」とは、幼児期から小学校への円滑な接続を目指すためのプログラムの総称として使われていると思います。

大萱委員

古田先生から外国語指導助手配置事業について「ALTと担当教員間で、互いの文化の違い等で日常的な意思の疎通がないようにも思えるので、是非改善をお願いしたい」との指摘を受けているが、毎年同様の指摘がある気がする。子どもたちが英語を通じて外国の方とコミュニケーションを取ることで国際感覚を養うことを目的とする事業だと思うが、担当教員自身がコミュニケーションを取れていないように感じる。「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」というキャシー・デビットソン氏の予測を考えると、国際感覚を養うこのような事業は大事だと思う。今後、「教育委員会による点検・評価」でも記載してもらえたらと思う。

平成28年度から新教育委員会制度になった。教育大綱を策定するため、市長と教育委員会により意見交換等調整を図っていくと思う。「教育委員会による点検・評価」の最後に記載しなくて良いのか。

学校室長

まず、「外国語指導助手配置事業」について、お答えします。

現在、平成27年度のALTは、国からの派遣であるJETプログラムから2名、民間業者からの派遣が3名でした。JETプログラムから派遣されるALTは日本語が分からない場合が多く、民間業者からの派遣されるALTはある程度日本語が話せます。このようにALTの日本語力によって交流や打ち合わせに違いがでてきます。中学校は英語の先生がいるため意思疎通ができないことはありませんが、小学校には英語を話せる先生がいないため意思疎通ができない場合があります。その部分は先生方を集めて語学力を上げるなどして補う必要があるかと思えます。

教育次長

亀山市総合教育会議や教育大綱については、仲先生のご意見の中で、「新たな時代を見据えた教育改革を次なる亀山市学校教育ビジョンに盛り込む必要がある」とありますので、26ページのまとめの部分に追加で記載したいと思えます。

職務代理

宮村委員から「「いじめに負けない強い子を育成する」という文言があっても良いのではないか」との意見をいただいた。私も、いじめに負けない強い子を育成することは大事だと思う。ただ、学校としては「いじめを生まない」というところをきっちり共通認識するべきであり、点検・評価報告書では「いじめを生まない」という部分を強調するべきだと思う。とあるニュースキャスターが「人間には「いじめる」という遺伝子が組み込まれている。その遺伝子が姿を現さないようにするには教育の力しかない」と言っていた。教育委員会としては、教育の力によって、まずはいじめを発生させないようにするべきである。ただ、もし発生してしまった場合には、いじめに負けない強い子であってほしい。

議案第27号について、今回出された意見及びそれに対する回答に対し事務局で修正及び追加し、可決することに異議はないか。

(異議はなく、議案第27号は可決される。)

## 8. その他

事務局

特になし

9. 閉会

午前10時40分